

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-05	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	交通安全対策協議会運営	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	担当者名	今田
				内線	2712		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	交通安全対策協議会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 40年度		根拠	交通安全対策基本法			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区交通安全対策協議会規程			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	06	交通安全対策の推進				
目的	区内の警察署・交通安全協会・関係機関・民間団体等が相互に協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を協議するとともに、効果的に交通安全運動を推進するため、交通安全対策協議会を設置している。						
対象者等	区民						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、春と秋に交通安全対策協議会を開催し、交通安全運動の重点や交通安全対策等について協議し、決定する。 ・協議会は39人の委員（学識経験者・民間団体関係者・関係行政機関職員）で構成。うち学識経験者（議員）は6人、民間団体関係者は16人。 ・協議会幹事は2人（関係行政機関職員）の幹事で構成。 						
経過	交通安全対策協議会において、交通安全対策基本法第26条に基づき、区内における陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、昭和46年以降、荒川区交通安全計画を策定している。なお、荒川区交通安全計画は、東京都交通安全計画を踏まえて策定している。						
必要性	区内の関係行政機関及び関係団体が相互の協力体制を確立し、交通安全に関する総合的な施策を審議するとともに、強力かつ効果的な交通安全運動を推進し、交通事故のない安全な住みよい荒川区を築くために必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・毎年、年2回春と秋に協議会を開催（平成27年度は9月3日と3月22日に開催）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		302	317	320	338	337	324
①決算額（28年度は見込み）		219	244	249	273	288	259	338
②人件費等		2,581	3,086	2,194	2,242	2,136	2,148	
③減価償却費				1,291	1,352	1,300	1,365	
【事務分担量】（%）		50	50	40	40	40	40	
合計（①+②+③）		2,800	3,330	3,734	3,867	3,724	3,772	338
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		2,800	3,330	3,734	3,867	3,724	3,772	338
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	協議会開催（回）	2	2	2	2	2	2	2

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	255	報酬	委員報酬	248	報酬	委員報酬	304
需用費	食糧費	11	需用費	食糧費	10	需用費	食糧費	11
使用料等	会議会場使用料	22				使用料等	会議会場使用料	23

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 交通事故件数	424	400	352	300	300	
	② ①のうち自転車関与事故件数	221	187	167	120	120	
	③ 交通安全啓発事業参加者（人／年）	1,529	1,868	3,622	4,000	4,000	自転車安全利用講習会、自転車シュミレーター安全教室

（問題点・課題分析）	・地域が一丸となって新たに策定する第10次荒川区交通安全計画に基づいた施策を展開していく。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	年2回（春と秋）協議会を開催第10次荒川区交通安全計画の策定のための諸準備	9月と3月に協議会を開催し、交通安全運動の効果的な推進について、協議した。	年2回（春と秋）協議会を開催第10次荒川区交通安全計画の策定
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	交通安全に関する総合的施策を協議し、効果的に交通安全運動を推進するため、重要な協議会である。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920	負担金補助等	交通安全協会補助	3,920

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	交通安全運動参加者（人／年）	3,100	3,080	2,660	3,200	3,500	交通安全協会会員数
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	交通安全協会の会員数の増加、協会体制の強化。						
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）						
他区の実 施状況							

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内警察署との連携により、交通安全協会の活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく。	春と秋の交通安全運動期間に各警察署と連携し、交通安全のつどいや交通安全フェスティバルなど各種交通安全啓発イベントを実施した。	各警察署と連携し、交通安全協会の交通安全啓発活動が交通安全の推進に寄与するよう支援していく。
②	高齢者の交通事故防止を強化していくよう支援する。	春と秋の交通安全運動期間に交通安全啓発用品を配付するなど、交通安全運動を支援した。	高齢者が交通事故に関与する率が高いことから事故防止を強化していくよう支援していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	交通安全協会は、地域に根ざした交通安全啓発活動の中心的役割を果たしており、今後益々の活動が望まれる。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-07	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	交通安全啓発	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名	平野	担当者名	今田
							内線
							2712
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-03	交通安全啓発費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 37年度		根拠法令等		道路交通法、東京都自転車安全利用条例		
終期設定	○有 ●無		年度				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	VI 安全安心都市					
	政策	11 防災・防犯のまちづくり					
	施策	06 交通安全対策の推進					
目的	区内における交通事故の防止						
対象者等	区民						
内容	◇スケアード・ストレート方式の交通安全教室 区内三警察署との連携により、スタントマンにより交通事故を再現する交通安全教室を実施(年2回) ◇自転車シミュレーターを使った交通安全教育(平成24年度～) 子どもから高齢者まで幅広い年代に対応した、体験型の交通安全教室を行う。 ◇自転車安全利用講習会 毎月第三土曜日に荒川自然公園の交通園において、小学校4年生以上を対象に講習会を開催するほか、区内三警察署の協力を得て、随時小学校の校庭等で講習会を実施する。 ◇交通安全啓発用品の配布 春と秋の交通安全運動を始め、日頃より交通安全啓発活動を行っている町会等の団体に対し、円滑な啓発活動が実施できるよう啓発用品等の配布を行う。 ◇その他啓発活動						
経過	平成24年度に、自転車シミュレーターを都内区市町村として初めて導入した。						
必要性	交通事故の防止には、交通管理者と道路管理者との連携が不可欠である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 区内三警察署等との連携により実施する						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	5,102	4,886	6,974	5,424	4,692	5,492	5,366	
①決算額(28年度は見込み)	4,920	4,332	5,851	4,685	4,273	4,534	5,366	
②人件費等	1,744	7,806	6,013	3,526	4,330	5,137		
③減価償却費	581	4,976	4,518	2,535	2,926	3,413		
【事務分担量】(%)	20	160	140	75	90	100		
合計(①+②+③)	7,245	17,114	16,382	10,746	11,529	13,084	5,366	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	7,245	17,114	16,382	10,746	11,529	13,084	5,366	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
自転車安全利用講習会(回数)	29	30	33	27	34	30	33	
自転車安全利用講習会(参加者数)	1,072	1,001	1,280	994	1,304	1,032	1,400	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	啓発用品購入費	2,961	報償費	つどい報償費	149	報償費	つどい報償費	150
役務費	つどいアトラクション	150	需用費	啓発用品購入費	3,143	需用費	啓発用品購入費	3,373
委託料	免許証作成、スケアードストレート委託	994	委託料	自転車安全利用講習会	1,241	役務費	懸垂幕掲示	39
使用料等	つどい会場使用料	168				委託料	自転車安全利用講習委託	1,631
						使用料	つどい会場使用料	173

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 自転車シミュレーターを使った交通安全教育実施回数	12	8	9	15	15	
	② 自転車安全利用講習会実施回数	27	34	30	33	33	
	③ ②の参加人数	994	1,304	1,032	1,350	1,400	

（問題点・課題分析）	正しい交通ルールを習得するため、各種事業への参加者をいかに増やしていくかが課題である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	高齢者・子どもの交通事故防止の具体策について整理検討し、取り組みの実効性を高める。	警察署と連携して、区報・ホームページ等で自転車の交通ルールやマナーについて周知した。	高齢者・子どもの交通事故防止について各種イベントで実効性のある対策を講じる。
②	高齢者の交通事故防止PR活動の強化、特に自転車による交通事故の防止の推進する。	シルバー人材センターの会員を対象としたスケアード・ストレート方式による自転車安全教室を実施した。	高齢者の交通事故防止、特に自転車による交通事故の防止を推進する。
③	警察署や関係機関との連携を深め、交通事故の減少を図る。	警察署と連携し、交通安全の各種イベントを行った。また、事故現場の検証を関係機関と行った。	更に、警察署や関係機関と連携を深める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区内三警察署や関係機関との連携により、自転車関与事故の減少をめざす。自転車利用者の交通ルールの順守・マナーの向上について呼びかけていく。

況議 （要 旨） 問 状	平成25年第3回定例会 平成26年第1回定例会 平成26年第1回定例会 平成27年2月会議	自転車マナーキャンペーンについて 自転車走行の整備について 自転車保険及びオートライトの普及について サイクルポリスの導入について
--------------------------	--	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-03-10	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	荷さばき駐車場設置	部課名	防災都市づくり部交通対策課	課長名
		担当者名	今田	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-09-01	荷さばき駐車場運営費		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠法令等	荒川区「荷捌き駐車場」設置要綱
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	11	防災・防犯のまちづくり	
	施策	06	交通安全対策の推進	
目的	道路交通法の改正による駐車違反の取締り強化に伴い、区内で集配業務や福祉・介護サービス等を営む事業者に対して、短時間荷さばきができる駐車スペースを確保することで、円滑な事業運営を支援するため			
対象者等	区内事業者			
内容	◇利用時間 30分未満 ◇利用料 無料 ◇設置個所 15箇所			
経過	◇荷さばき駐車場の設置にかかる経緯 ・平成18年度 駐車スペースのある区施設（16箇所）に設置 ・平成19年度 民間駐車場等に10箇所設置（計26箇所） ・平成23年度 民間駐車場で1箇所減（計25箇所） ・平成24年度 区施設で1箇所減（計24箇所） ・平成25年度 民間駐車場で2箇所減（計22箇所） ・平成25年度 区施設で1箇所減（計21箇所） ・平成26年度 民間駐車場で3箇所減（計18箇所） ・平成27年度 民間駐車場で3箇所減（計15箇所）			
必要性	区内集配事業者等の駐車スペースの確保を図るために必要な取組みである			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区施設の駐車スペースの活用			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		3,066	3,272	3,342	2,728	1,024	83
①決算額（28年度は見込み）		3,005	2,587	2,655	1,850	981	83	83
②人件費等		5,791	3,086	2,194	994	682	689	
③減価償却費				1,291	845	488	512	
【事務分担当量】（%）		182	50	40	25	15	15	
合計（①+②+③）		8,796	5,673	6,140	3,689	2,151	1,284	83
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		8,796	5,673	6,140	3,689	2,151	1,284	83
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	荷さばき駐車場設置数（公共）（累計）	0(17)	0(17)	-1(16)	-1(15)	0(15)	0(15)	0(15)
	荷さばき駐車場設置数（民間）（累計）	0(9)	-1(8)	0(8)	-2(6)	-3(3)	0	0

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	駐車場関係消耗品	45	需用費	駐車場関係消耗品	83	需用費	駐車場関係消耗品	83
委託料	Pマーク除去	76						
使用料等	駐車場賃借料	861						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 荷さばき駐車場設置箇所	21	18	15	15	15	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	区施設の新設や改築時に荷さばき駐車場の設置を積極的に進める。また、現在の利用状況を勘案し、適地の検討をする。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・更なる区施設への設置の検討	・早朝・深夜利用時の騒音注意喚起用の看板を設置した。	・更なる区施設への設置の検討及び適地の検討 ・荷さばき可能な民間駐車場の案内方法等の検討
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区施設への更なる設置を目指していく。

況議 （要 会 質 問 状）	18年一定 駐車違反の取締り強化と道路管理者としての荷さばきスペースの確保について
-------------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-05-09	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	交通安全施設整備事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
		担当者名	茂手木	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	交通安全施設整備費			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		●建設事業 ○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 28年度		根拠	道路法、道路交通法	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	11	防災・防犯のまちづくり		
	施策	06	交通安全対策の推進		
目的	交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努め、安全で快適な道路環境の確保を図る。				
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<p>警察や地元、教育委員会、交通対策課からの設置要望も思慮し、交通安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請負工事：すべり止め舗装、区画線標示、通学路表示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等の改修・改良及び地点名標示板の設置を行う。 ・直営工事：ガードパイプ、カーブミラー等の資材を購入し、道路標識等の設置を行う。 				
経過	・昭和28年度から実施				
必要性	区民を交通事故から守るために、交通安全施設を整備する必要がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・施工規模により、直営または委託にて実施。				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移									
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額		18,423	21,660	24,955	17,048	17,372	21,730	25,782	
①決算額（28年度は見込み）		12,127	21,429	24,636	16,583	15,576	20,501	25,782	
②人件費等		7,848	13,013	13,465	3,743	5,555	5,155		
③減価償却費		4,794	5,133	5,260	1,521	2,438	2,389		
【事務分担当量】（%）		165	165	163	45	75	70		
合計（①+②+③）		24,769	39,575	43,361	21,847	23,569	28,045	25,782	
特定財源	国	交通安全施設整備費							1,596
	都								
	その他								
	一般財源	24,769	39,575	43,361	21,847	23,569	28,045	24,186	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	すべり止め舗装(m ²)	341	1058	610	400	520			
	区画線標示(m)	1,606	2,332	5,318	4,136	2,920			
	通学路標示(m ²)	833	176	1231	633	520			

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路標識制作	194	工事請負費	交通安全施設整備	19,233	工事請負費	交通安全施設整備	20,196
工事請負費	交通安全施設整備	14,719	原材料費	交通安全資材	1,268	工事請負費	地点名標示板設置	3,858
原材料費	交通安全資材	662				原材料費	交通安全資材	1,728

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① すべり止め舗装面積（㎡）	400	184	247	700	700	施工実績
	② 区画線標示延長（m）	4,135	3,300	2,748	3,600	3,600	施工実績
	③ 通学路標示面積（㎡）	633	648	565	500	500	施工実績

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> すべり止め舗装や区画線等の標示状況に関しては、巡回等により経年劣化が著しい箇所の把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置等の要望が多数寄せられている。 荒川区の交通事故発生件数は、23区の中で一番少ないが自転車事故関与率は23区の中で一番高い。そのため警察、交通対策課と協力し、生活道路での交通安全施設の整備方法を検討していく必要がある。 信号機のLED化に伴い、地点名標識が取り外されたままになっている主要交差点が数多く存在している。オリンピック・パラリンピック対策としても道案内が不足している交差点への標識設置、また、既存の標識についても対訳ルールに則した英語表示の標識への交換が求められている。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事故発生状況や交通状況などから整備の優先度を客観的に判断し、整備を進めていく。	交通量や事故の履歴を調べ優先順位を判断し、施工箇所を決定した。	事故の履歴だけではなく、危機管理意識を持ち、交通事故の発生を未然に防ぐための整備をより進めて行く。
②	警察や交通対策課と連携し、より安価で効果的な整備方法を検討する。	区内3警察と連絡を取り合いながら整備を進めている。路上駐車が多くの警察からも相談を受けていた路線に防護柵を連続的に設置した。	警察や交通対策課と連携し、より安価で効果的な整備方法を検討する。
③	信号機のLED化に伴い、これまで設置されていた地点名標識が取り外されたままとなっている主要交差点が多数存在している。	不足している数量を確認し設置計画の検討を行った。また、財源を確保するため東京都と協議し、国費が導入されることとなった。	区内重要施設の周辺や交通量の多い交差点への設置を実施していく。28年度は南千住地域に限定して先行実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の交通安全を確保するために必要な事業である。

況議 （要 旨） 問 状	H25年一定：通学路における交通安全対策の早期実施
--------------------------	---------------------------